

山形大学工学部百周年記念会館セミナールーム 使用料金表

1. 本料金表は山形大学工学部百周年記念会館規程第8条に基づく使用料について
国立大学法人山形大学施設一時使用細則に準じて定めるものである。

2. 使用料

工学部施設一時使用料金表（光熱料含む）

令和6年10月1日～

建物名称	室 名	面積㎡	使用料（一時間あたり）	
			税抜	税込
百周年記念会館	セミナールーム 1	72	2,200	2,420
	セミナールーム 2	36	1,100	1,210
	セミナールーム 3	36	1,100	1,210
	セミナールーム 1・2 一括使用	108	3,300	3,630
	セミナールーム 2・3 一括使用	72	2,200	2,420
	セミナールーム 1・2・3 一括使用	144	3,300	3,630

注 1. 使用料は、1 時間当たりの使用料単価に使用時間を乗じた額とする。

ただし、使用時間に 1 時間未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。

連続して 2 日以上使用する場合は、1 日ごとの開始時間から終了時間までを使用時間とする。

注 2. 上記にかかわらず、別途締結した協定等において施設一時使用に関する項目がある場合は、
その定めによる。

3. 使用者による使用料は次の通りとする。

(1)山形大学が主に使用する場合は無料とする。

(2)山形大学が工学部卒業生及び同窓会での使用ならびに、一般社団法人米沢工業会
及び工学部後援会が主催・共催・後援する行事等で使用する場合は無料とする。

(3)教育機関（学校教育法第 1 条に規定する学校に限る。）及び児童福祉施設（児童福祉法第 7 条に規定する
施設に限る。）が体育施設を使用する場合は、使用料は半額とする。

(4)国、地方公共団体又は本学が主催・共催・後援する学会などが実施する、営利を目的としない公共性が
高いと認められる事由等の場合は使用料を半額にすることができる。

4. 無償使用の場合は、使用申請等の手続きを簡略化することができる。

5. この料金表は必要に応じて改訂する。